

加古川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

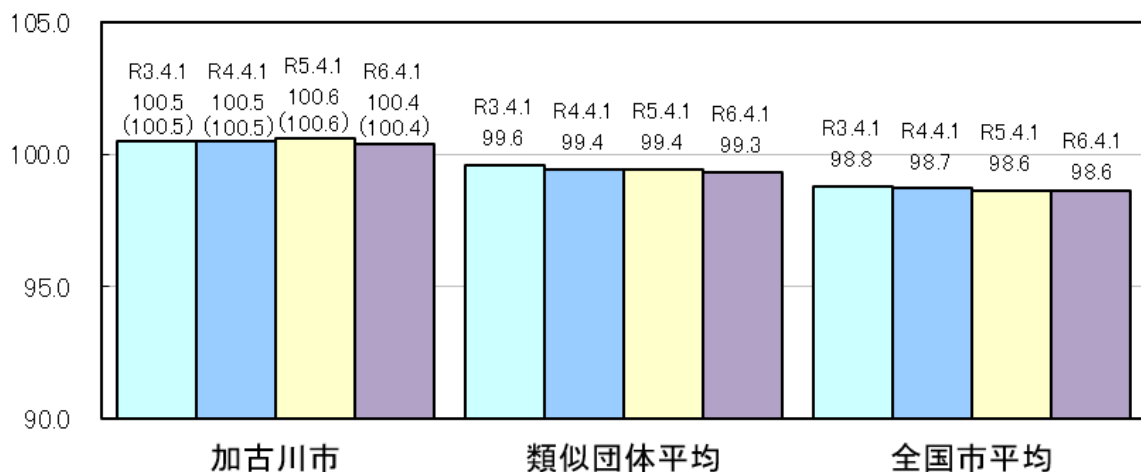
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度 の人件費率
5年度	人 258,691	千円 99,375,080	千円 777,075	千円 16,564,710	% 16.7	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 1,667	千円 6,470,047	千円 1,662,945	千円 2,620,008	千円 10,753,000	千円 6,451	千円 6,440
短時間勤務 除く場合	人 1,667	千円 6,187,886	千円 1,623,443	千円 2,541,969	千円 10,353,298	千円 6,211	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。下段に参考値として、任期付短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を除いた値を記載している。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比

較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由：初任給が国を上回ることや級別職員数の構成が異なるため。

改善の見込み：給与構造見直しに伴う現給保障を廃止したことや給与制度の総合的見直しにあわせ、給料表の構造見直しを行ったことにより、改善が図られると見込んでいる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施] 未実施]

【参考】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。若年層については国の見直しに準じて据え置く一方、高齢層について最大4.7%の引き下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

【参考】

(支給割合) 国基準3%に対し、加古川市においても3%を支給。

(実施時期) 改正なし

(参考)

	各年度の支給割合			
	平成26年度	平成27年度		平成28年度～ 令和6年度
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	3%	3%	3%	3%
加古川市の 支給割合	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

【参考】

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	42.5 歳	326,815 円	421,113 円	368,359 円
兵庫県	43.2 歳	324,400 円	420,253 円	376,521 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.1 歳	321,300 円	414,930 円	371,283 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	52.7 歳	118 人	366,751 円	417,055 円	389,528 円
うち 清掃職員	53.3 歳	55 人	368,393 円	443,421 円	392,052 円
うち 調理師	51.1 歳	35 人	365,991 円	388,706 円	388,619 円
うち 用務員	54.1 歳	13 人	358,554 円	382,287 円	375,941 円
うち その他	53.1 歳	15 人	369,607 円	416,661 円	394,166 円
兵庫県	57.4 歳	285 人	335,100 円	399,396 円	367,546 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	51.8 歳	109 人	321,861 円	385,283 円	359,440 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
加古川市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.41
うち 調理師	飲食物調理従事者	41.2 歳	278,500 円	1.40
うち 用務員	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.56

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
加古川市	—	—	—
うち 清掃職員	7,106,980 円	4,376,300 円	1.62
うち 調理師	6,478,263 円	3,650,900 円	1.77
うち 用務員	6,424,403 円	3,297,300 円	1.95

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和３～令和５年の３ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（Ｃ）」及び「民間（Ｄ）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	40.1 歳	336,073 円	391,968 円
兵庫県	41.4 歳	362,200 円	422,546 円
類似団体	40.4 歳	319,600 円	381,973 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	37.8 歳	308,148 円	393,473 円
類似団体	39.6 歳	320,266 円	422,855 円

１ 「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		加古川市	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	176,100 円	164,000 円	—
教 育 職	大 学 卒	202,400 円	226,100 円	—
	短 大 卒	184,600 円	—	—
消 防 職	大 学 卒	217,100 円	—	—
	高 校 卒	188,100 円	—	—

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

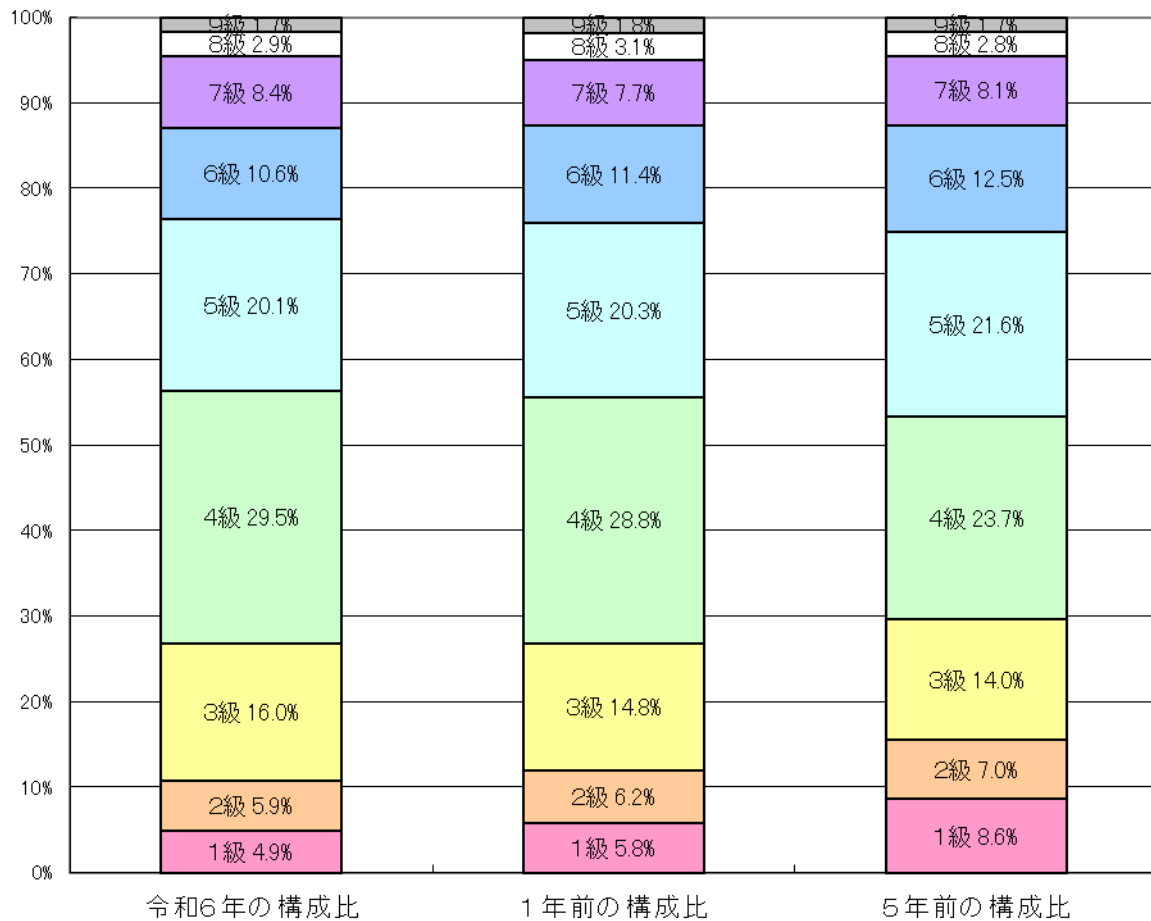
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,240 円	361,630 円	396,260 円	411,030 円
	高 校 卒	— 円	323,030 円	356,250 円	373,080 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	368,400 円	373,620 円
教 育 職	大 学 卒	268,780 円	380,600 円	412,930 円	429,200 円
消 防 職	大 学 卒	281,100 円	355,150 円	395,040 円	406,730 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

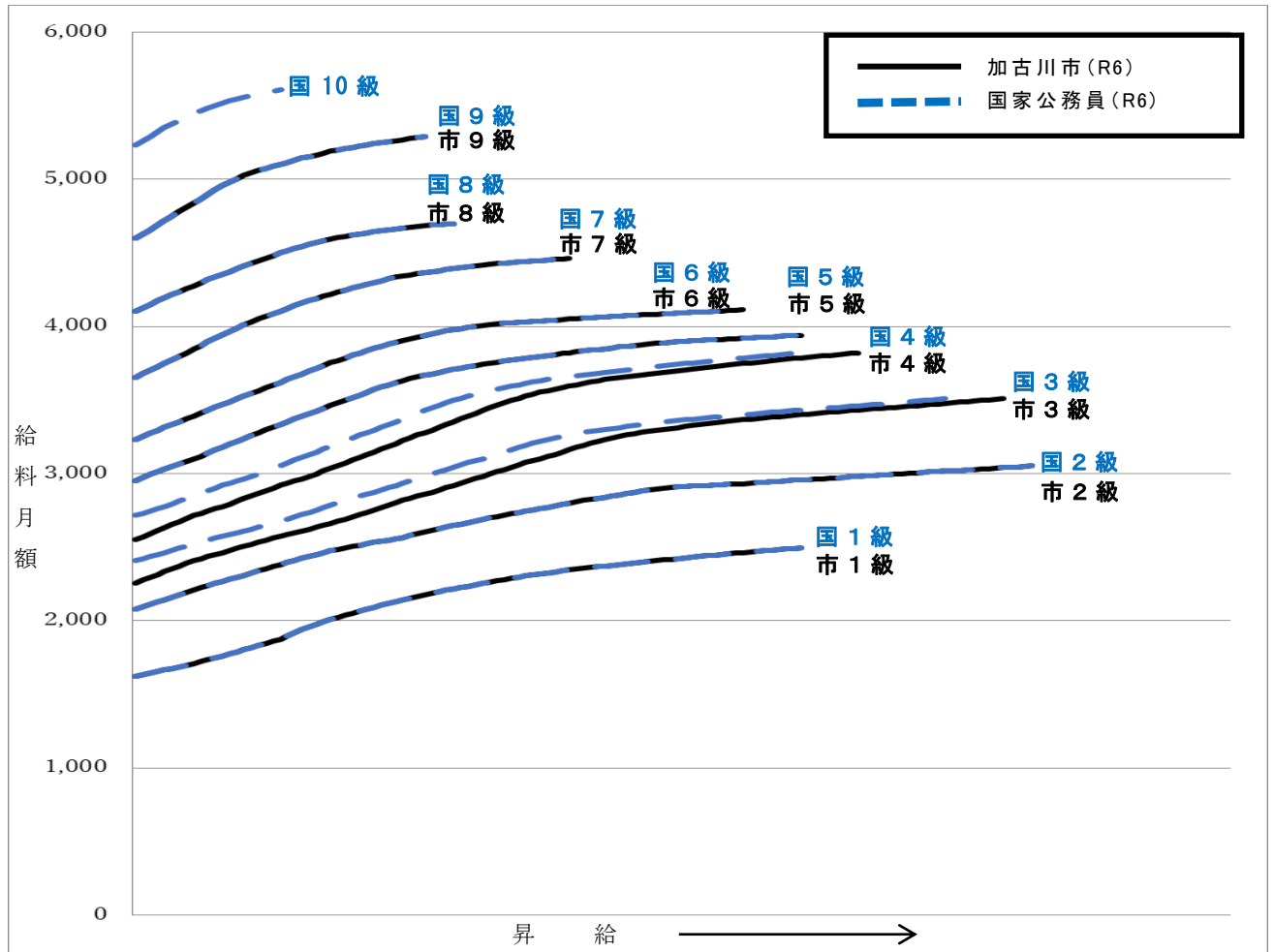
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員、技術員	43人	4.9%	162,100円	249,400円
2 級	書記、技手	51人	5.9%	208,000円	305,200円
3 級	主事、技師	139人	16.0%	225,800円	351,000円
4 級	主査	256人	29.5%	255,000円	382,000円
5 級	係長	175人	20.1%	295,400円	394,000円
6 級	副課長	92人	10.6%	323,100円	411,300円
7 級	課長	73人	8.4%	365,500円	446,200円
8 級	次長	25人	2.9%	410,300円	470,000円
9 級	部長	15人	1.7%	459,900円	528,900円

- (注) 1 加古川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（加古川市）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
上位、標準、下位の区分	○				
上位、標準の区分		○			
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期			未定		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加古川市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,519千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,769千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

加古川市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%） 自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 2,249千円 21,112千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			212,255 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			118,645 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
加古川市	3 %	1,787 人	3 %
東京都	20 %	2 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		49,526 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		101,905 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		26.9 %	
手当の種類（手当数）		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職ほか	建築主事ほか	日額 200円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200～300円
高所等検査業務手当	行政職ほか	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200～300円
社会福祉業務手当	行政職	生活保護業務	日額 150～250円
行旅死亡人等取扱手当	行政職	行旅死亡人の埋葬等業務	1回当たり 1,000円
感染症防疫作業手当	医療職ほか	感染症の患者の診療、看護又は搬送等に従事した職員	日額 300～1,000円
道路補修作業手当	技能労務職	道路補修業務	日額 500円
汚物取扱業務手当	技能労務職ほか	じんかい収集又はし尿取扱業務等	日額 200円～1,000円
有害物取扱手当	行政職ほか	毒物又は劇物を使用する化学試験又は分析等の業務	日額 150～250円
医師手当	医療職（医師）	—	給料月額に100分の50を乗じて得た額に90,000円を加算した額
消防業務手当	消防職	消火活動等又は救助出動による人命救助作業等	1回当たり 150円～1,000円 日額 2,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	633,027 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	436 千円
支給実績（4年度決算）	657,068 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	454 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等 6,500 円 （行政職給料表 8 級に相当する職務の級にある職員は 3,500 円。行政職給料表 9 級に相当する職務の級にある職員は支給なし。） ○子 10,000 円 ○満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算	同じ	—	188,818 千円	250,754 円
住 居 手 当	借家 28,000 円（限度額）	同じ	—	90,516 千円	282,863 円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000 円以下） （6ヶ月定期の価額で支給） 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離 2km 未満 不支給 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60km 以上 31,600 円	同じ	—	95,881 千円	63,372 円

管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（部長） 110,000円 第1種（担当部長） 97,000円 第2種（次長、局長） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円 第5種（指導主事） 40,000円 医療職給料表（1）適用職員のみ 定率を支給 給料月額14%～22%	同じ	—	270,795千円	769,303円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	108,583千円	212,076円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	1,098,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,137,000 円／728,000 円
	副 市 区 町 村 長	907,000 円	925,000 円／658,300 円
報 酬	議 長	675,000 円	758,000 円／531,000 円
	副 議 長	612,000 円	708,000 円／466,000 円
	議 員	565,000 円	664,000 円／439,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(5年度支給割合)	
	副 市 区 町 村 長	4.45 月分	
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長	4.45 月分	
	議 員		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数 ×600／100÷12	(1期の手当額) 26,352,000円 (支給時期) 任期満了により 退職した日
	副 市 区 町 村 長	給料月額×在職月数 ×350／100÷12	12,698,000円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

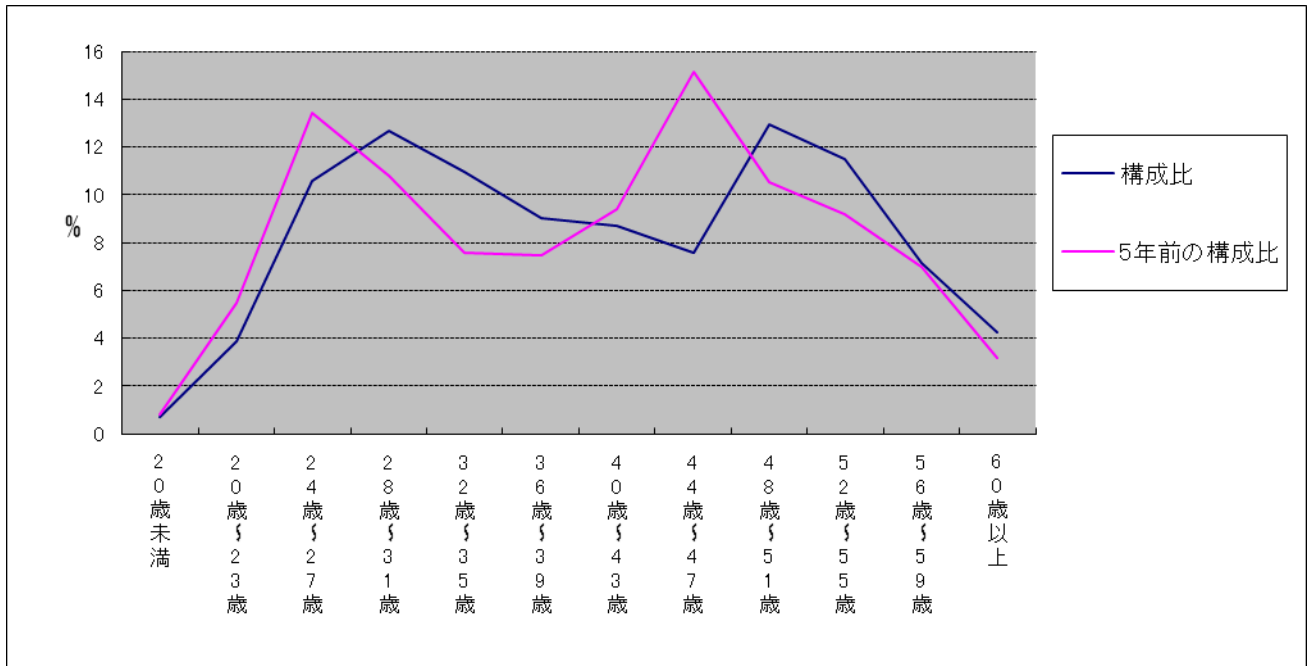
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	12	12	0	
		総 務 ・ 企 画	327	339	12	職員研修、国勢調査及び文化推進等に係る体制強化
		税 務	82	82	0	
		労 働	3	4	1	地域の活性化に係る体制強化
		農 林 水 産	29	29	0	
		商 工	30	29	▲ 1	旧市場の閉場及び用地活用に係る体制変更
		土 木	154	162	8	駅周辺のまちづくりの事業規模拡大等に係る体制強化
		民 生	239	245	6	障害福祉サービス等に係る体制強化
		衛 生	192	178	▲ 14	新型コロナウイルスに関する業務等に係る体制変更
		計	1,068	1,080	12	<参考> 人口1万当たり職員数 41.75人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 47.35人)
	教 育 部 門	260	252	▲ 8	教育支援等に係る体制変更	
	消 防 部 門	339	336	▲ 3	消防・防災に係る体制変更	
	小 計	1,667	1,668	1	<参考> 人口1万当たり職員数 64.48人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.58人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	0	0	0		
	水 道	50	49	▲ 1	水道管工事に係る体制変更	
	交 通	-	-	-		
	下 水 道	40	41	1	汚水処理及び施設の保守、点検等に係る体制強化	
	そ の 他	54	56	2	国民健康保険料算定事務等に係る体制強化	
	小 計	144	146	2		
合 計			1,811 [1,888]	1,814 [1,888]	3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 70.12人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	13	70	192	230	199	164	158	137	235	209	130	77	1,814

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	1,031	1,048	1,054	1,049	1,068	1,080	49（4.8％）
教育	242	255	260	256	260	252	10（4.1％）
消防	329	334	334	334	339	336	7（2.1％）
普通会計計	1,602	1,637	1,648	1,639	1,667	1,668	66（4.1％）
公営企業会計計	144	140	143	141	144	146	2（1.3％）
総合計	1,746	1,777	1,791	1,780	1,811	1,814	68（3.9％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 4,680,150	千円 436,444	千円 312,578	% 6.7	% 6.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 149,933 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 51	千円 198,432	千円 51,078	千円 80,553	千円 330,063	千円 6,472	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (水道事業会計)	43.6 歳	350,830円	532,986円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221円	508,691円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加古川市（水道事業会計）		加古川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,670千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,519千円	
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分		（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分	
勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分		勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

加古川市（水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
自己都合又は勸奨・定年			自己都合 勸奨・定年		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額	2,249千円	21,112千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度から令和5年度に退職した職員（水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			6,471千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			124,449円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	49人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			119千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			9,933円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			23.1%
手当の種類（手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職	浄水場における電気系統作業にかかる業務	日額 200円
劇物等取扱手当	行政職	毒物又は劇物を使用する水質検査業務又は浄水処理業務	日額 150円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	20,948千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	537千円
支給実績（4年度決算）	17,707千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	432千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当 たり平均支給年 額 （5年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等 6,500 円 （行政職給料表 8 級に相当する職務の級にある職員は 3,500 円。行政職給料表 9 級に相当する職務の級にある職員は支給なし。） ○子 10,000 円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ	—	7,068千円	228,000円
住 居 手 当	借家28,000円（限度額）	同じ	—	2,782千円	309,056円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000円以下） （6ヶ月定期の価額で支給） 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60 km 以上 31,600 円	同じ	—	3,220千円	70,004円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（局長） 110,000円 第2種（次長、参事） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	10,222千円	730,143円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	163千円	16,273円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 6,518,468	千円 297,153	千円 185,090	% 2.8	% 2.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 144,271 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 42	千円 148,683	千円 46,440	千円 59,721	千円 254,844	千円 6,068	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (下水道事業会計)	38.9 歳	328,361円	530,408円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536円	501,579円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加古川市（下水道事業会計）		加古川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,490千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,519千円	
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分		（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分	
勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分		勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

加古川市（下水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
自己都合又は勸奨・定年			自己都合 勸奨・定年		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額	2,249千円	21,112千円
18,210千円					

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度から令和5年度に退職した職員（下水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			4,716千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			115,024円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	41人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			0円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			0%
手当の種類（手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円
汚物取扱業務手当	行政職	下水処理作業、下水道管等の清掃作業に従事	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	27,707千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	770千円
支給実績（4年度決算）	24,409千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	697千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当 たり平均支給年 額 （5年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等 6,500 円 （行政職給料表 8 級に相当する職務の級にある職員は 3,500 円。行政職給料表 9 級に相当する職務の級にある職員は支給なし。） ○子 10,000 円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ	—	4,584千円	229,200円
住 居 手 当	借家28,000円（限度額）	同じ	—	2,949千円	294,920円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000円以下） （6ヶ月定期の価額で支給） 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60 km 以上 31,600 円	同じ	—	2,364千円	73,874円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（局長） 110,000円 第2種（次長、参事） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	3,934千円	786,720円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	184千円	14,148円